

イオン環境活動助成 公募のご案内

第33回



写真は助成団体(左上より)

(特非)アーキベラゴ・愛知守山自然の会・あびこ谷津学校友の会・NPO法人棚田LOVERS・吉田山の里山を再生する会・山中比叡平里山倶楽部・かせやまの森創造社

応募期間

2023年6月1日(木)～2023年7月31日(月)

活動対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

イオン環境財団について

公益財団法人イオン環境財団は「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、日本で初めて地球環境をテーマにした企業単独の財団法人として、1990年に設立されました。

設立以来、多様なステークホルダーの皆さまとともに「環境活動助成」をはじめ、「植樹(イオンの森づくり)」「環境教育」「パートナーシップ」の4つの事業を中心に環境保全に取り組んでおり、現在は、持続可能な地域の実現を目的に、新たな里山づくりにも取り組んでおります。



「環境活動助成」では、豊かな自然を守り、持続可能な社会の実現のために取り組んでいる非営利団体を対象に、活動費の一部を助成しております。毎年公募を行い、そのテーマと活動分野は、環境課題の国際的潮流等に合わせ設定しております。これまでの32回で累計3,333団体に対し、総額30億2,961万円を助成しました。

また、助成団体と情報交換及び連携協働を行い、お互いに学びながら、活動の更なる改善を図るとともに、地域との連携強化を目指しております。

● 第1回1991～第32回2022年度 助成件数・総額一覧

年度	件数	総額(万)	年度	件数	総額(万)
第32回 2022	83	6,370	第16回 2006	121	14,850
第31回 2021	97	9,414	第15回 2005	151	14,842
第30回 2020	94	9,198	第14回 2004	155	14,940
第29回 2019	111	9,691	第13回 2003	102	9,910
第28回 2018	102	9,088	第12回 2002	137	10,000
第27回 2017	102	9,500	第11回 2001	184	9,920
第26回 2016	99	9,797	第10回 2000	147	9,930
第25回 2015	80	9,290	第9回 1999	130	10,000
第24回 2014	102	9,974	第8回 1998	129	9,950
第23回 2013	107	9,865	第7回 1997	138	10,000
第22回 2012	73	8,611	第6回 1996	112	8,000
第21回 2011	60	6,494	第5回 1995	87	7,900
第20回 2010	65	6,755	第4回 1994	86	7,930
第19回 2009	62	6,950	第3回 1993	75	8,000
第18回 2008	93	9,625	第2回 1992	74	8,003
第17回 2007	116	10,000	第1回 1991	59	8,164

第33回 イオン環境活動助成 公募概要

● テーマ

「里山 commons の再生」

かつて、地域で大切にされてきた里山は、様々な課題をかかえ、人と自然の共生関係が崩れかけています。過度の開発などによる荒廃や、人手が入らず放置された現在の里山の課題を解決するため、里山の保全・修復・活用への取り組みが重要となります。

地域内外の多様な人々と連携し、人と自然の望ましいバランスを取り戻すことで、地球環境の持続性に貢献する開かれた里山づくりを目指します。

● 活動分野

1 里山(里地・里川・里湖・里海を含む)の保全・維持・管理



(特非) しらい環境塾

下草刈り、間伐、河川の浄化などによる里山の維持管理活動

2 植樹を含む里山の修復



(特非) 白神ネイチャー協会

地域で開催される植樹活動を含めた里山の修復活動

3 野生動植物・絶滅危惧種の保護



アオウミガメ ©GEGI/J.A.Soriano

絶滅危惧種の保護や生物多様性の保全に貢献する活動

4 自然資源の利活用



(特非) 朝霧森林倶楽部

持続可能な地域づくりのための里山の自然資源を活かした活動

5 自然環境教育



(特非) モンゴル環境情報センター

地域の子供たちや住民への環境教育、自然体験の提供

6 里山に関わる伝承活動



(特非) ちば環境情報センター

伝承文化交流に関する活動

7 被災地の里山復興活動



(特非) へ回へ回

地震・大雨・津波・放射線などで被災した里山の復興活動

● 助成総額

1億円

● 活動対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

選考について

1. 助成団体と助成金額は、専門家を含む選考委員会にて審議のうえ、決定されます。応募団体が採択となった場合は、活動費の一部を支援させていただきますが、申請された金額が満額助成にならない場合もございます。ただし、助成金額に関わらず、概ね計画通りに実行することが申請の前提となりますので、採択後の活動の変更は、原則認められません。

対象となる団体・活動について

2. 応募団体自らが企画・主催し、地域の皆さまと共に実施する参加型の活動が対象です。

※行政等からの受託事業は対象外となります。

※他のイベントに参加する等の活動は対象外となります。

※学術研究、書籍・論文等の出版活動は対象外となります。

※受領した助成金を、他の団体の支援に使用する行為(仲介、又は同等の行為)は認められません。

3. 申請時点で、設立後1年以上の活動実績を有する非営利活動団体が対象です。

※運営団体の法人格の有無や種類は問いません(任意団体可能)。

※営利目的の団体、行政機関、学校法人、他団体への助成事業を行う団体は対象外となります。

4. 活動地は共有地であることが条件です。

※私有地での活動は対象外となります。

※活動地は世界各国どこでも可能ですが、団体は日本国内に窓口があり、電話とメールを介して日本語で連絡が取れることが必要です。

5. 報告業務について、速やかに対応できる体制が必要です。

※申請書、各報告書の提出は、基本WEB上となりますので、データのダウンロード・アップロード等、パソコンでの操作が発生します。

6. 政治・宗教活動を目的にしておらず、反社会的勢力とは一切関わりがないことが条件です。

応募にあたり

7. 経費の申請には、見積書が必要です。

※次のページに記載の1費目の合計が1万円(税込)を超える場合は、第三者が発行した見積書(税込価格)の提出は必要となります。

8. 申請時に、活動分野に精通した第三者の専門家、又は広い視野で地域の環境問題を考えている学識・有識者による推薦状が必要です。

※応募団体と利害関係のある方(団体の構成員、謝金を支払う外部講師等)は、推薦者とみなされませんので、ご注意ください。

9. 連絡担当者は2名の方(主担当・副担当)を任命していただくことが必要です。

10. 今回初めて申請される団体につきましては、申請内容について詳しくお聞きする場をもうけます。

※オンライン会議(zoom)を予定しております。詳細は、追って連絡いたします。

11. 助成期間は1年間です。

※1年を超えて助成を希望される場合は、改めて次年度に応募してください。

12. 申請は、1団体1件に限ります。

助成の対象・対象外となる費目

1費目の合計が、税込1万円を超える場合は、第三者が発行する見積書が必要です。

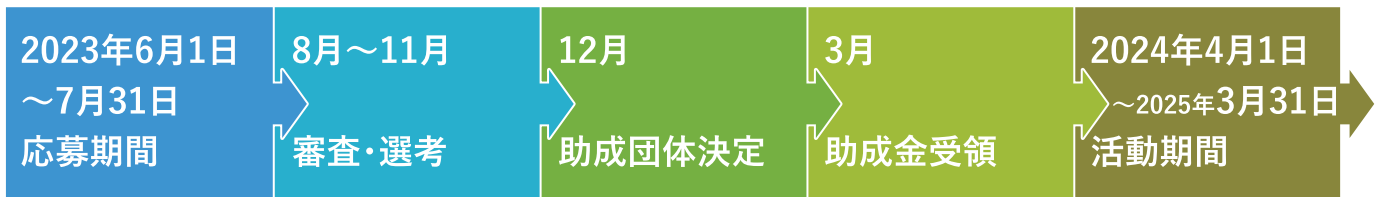
費目	対象	対象外
備品・消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 活動に必要な機械（ノコギリ、草刈り機、ブローワー等） 活動に必要な消耗品（機械の部品、替刃、機械燃料等） 活動に必要な備品（ヘルメット、長靴、ビブス、軍手等） 栽培費（苗木、肥料、土、防護柵等） 助成事務作業用の電子機器 <ul style="list-style-type: none"> -事務用PC（10万円以下）※1団体1回限り -デジタルカメラ（3万円以下）※1団体1回限り -赤外線カメラ（1万円以下）※1団体3台まで/5年に1回限り 	<ul style="list-style-type: none"> 単価10万円以上の物品 活動以外の目的で使用できる汎用性の高いもの（プロジェクター、発電機、テント等） 固定資産（家賃、土地代、車両費等） 建設費、資産となる設備の費用（ベンチ、遊歩道用の木材等） 活動に直接関わらないもの（光熱費、水道代等） 日常の事務用品、ユニフォーム 電気柵
広告宣伝費	<ul style="list-style-type: none"> 助成活動に関わる販促物の作成費、印刷費（ポスター、チラシ、のぼり、横断幕） 活動参加者用の資料・テキストブックの作成費（コピー用紙、インク、制作費） 	<ul style="list-style-type: none"> 団体内部用の資料の作成費（会報等） 会員募集の媒体 ホームページやSNSの運営費 広告掲載料
賃借費	<ul style="list-style-type: none"> 活動用の備品、重機、機械 活動参加者用のバス・レンタカー 活動用の会議室、施設 	<ul style="list-style-type: none"> 活動に直接関わらない会議費（総会・懇親会・理事会） 土地賃借、事務所家賃等、自団体の運営に関わる経費
旅費交通費	<ul style="list-style-type: none"> 自団体の役員・スタッフ、外部講師の旅費交通費 <ul style="list-style-type: none"> -公共交通機関 -車両ガソリン代（20円/1kmで計算） -有料道路料金 -宿泊費（1人 1泊8,000円以下） ※区間・料金・距離がわかる明細が必要 【申請額】国内 申請総額の30%以下 海外 申請総額の50%以下 	<ul style="list-style-type: none"> 外部ボランティア・外部参加者の旅費交通費 タクシー代、駐車場代 飲食代 日当 他者主催のイベント出展料、入場料
外部講師への謝金	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習の外部講師への謝金（1人 1回20,000円以下） 【申請額】申請総額の20%以下 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者への謝金・景品 内部講師（自団体の役員・スタッフ）への謝金・景品 臨時雇用者の人件費 通訳代、翻訳代
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア保険、レクリエーション保険 ※対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日 	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間外のもの
通信費	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料金（切手、ハガキ、レターパック） 宅配代 	<ul style="list-style-type: none"> 自団体の役員・スタッフへの書類の送付料金 電話・インターネットの使用料、契約料
業務委託費	<ul style="list-style-type: none"> 自団体ではできない特殊技能・免許が必要な専門性の高い作業 専門家による調査、データ収集・分析 【申請額】申請総額の20%以下 	<ul style="list-style-type: none"> 自団体で可能な作業とみなされるもの（下草刈り、森の整備、田植えの準備など）

その他、助成対象外となるもの：

1. 活動に直接関連しない経費
2. 活動期間を超えて発生する経費
3. 当財団として不相当と判断された経費

応募のスケジュールと手続きについて

● 応募から採択までの流れ



● 活動期間中の主なスケジュール



● 応募方法

1. 今年からの応募は、WEB上での「応募フォーム」にて行っていただきます。
※各見積書、推薦状等も、原則WEB上にアップロードしていただく必要があります。
2. 応募される方は、メールアドレスをご登録の上、応募フォームのURLを取得いただきます。
3. 取得されたURLから「応募フォーム」にアクセスし、必要な項目の入力、及びファイルのアップロードをしていただきます。

公募説明会について

以下の通り、公募の説明会をオンラインにて開催いたしますので、当財団のホームページから申込のうえ、ぜひご参加ください。

※説明会にご参加いただかなくても応募可能です。

6月10日(土) 15:00～ 18:00～	6月16日(金) 10:00～ 16:00～	6月22日(木) 10:00～ 16:00～	6月28日(水) 10:00～ 16:00～	7月7日(金) 10:00～ 16:00～
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	-----------------------------



応募の手続き、公募説明会への参加申込は、当財団のホームページから



イオン環境財団

検索

応募手続き等についてご不明点がございましたら、お気軽にご相談ください！

お問い合わせ先

公益財団法人 **イオン環境財団**
助成事務局

メール

ef@email.aeon.biz

電話

043-212-6022